

事業活動等

四国のために、建設事業の遂行と公共施設等の整備・管理保全を支援しています。

〔登録業種〕

建設コンサルタント（登録）建03第8715号

- 道路部門
- 施工計画、施工設備及び積算部門
- 河川・砂防及び海岸・海洋部門

補償コンサルタント（登録）補05第14号

- 土地調査部門
- 営業補償・特殊補償部門
- 補償関連部門
- 物件部門
- 事業損失部門
- 総合補償部門
- 機械工作物部門
- 土地評価部門

〔有資格者人数〕（令和6年6月1日現在）

- | | | |
|------------------------|---------------------|----------------------|
| ●工学博士……………1名 | ●RCCM……………1名 | ●公共工事品質確保技術者Ⅰ……………3名 |
| ●技術士（総合技術監理部門）……………2名 | ●一級土木施工管理技士……………49名 | ●公共工事品質確保技術者Ⅱ……………6名 |
| ●技術士（建設部門）……………8名 | ●二級土木施工管理技士……………27名 | ●補償業務管理士……………11名 |
| ●技術士補……………7名 | ●測量士……………10名 | ●一級建築士……………1名 |
| ●土木学会認定上級土木技術者……………6名 | ●測量士補……………31名 | ●二級建築士……………11名 |
| ●土木学会認定一級土木技術者……………10名 | ●河川維持管理技術者……………10名 | |
| ●土木学会認定二級土木技術者……………2名 | ●河川点検士……………31名 | |

事業監理業務

◆宿毛内海道路事業監理業務 大洲支所 林 直希

宿毛内海道路事業監理業務について

宿毛内海道路事業監理業務では、宿毛内海道路の早期供用に向けて、効率的で確実な進捗を図ることを目的とし、用地買収の手続きや工事の早期着手を目指し、必要となる業務を対象に、官民双方と協議等を行いながら、事業の推進を図っています。

私は、令和6年度の4月から現在まで、宿毛内海道路事業監理業務の担当技術者補助として業務に従事しています。主な担当内容としては、地権者及び関係行政機関との協議等に伴う資料作成の補助を行っています。道路の業務をメインに携わるのは、今回の業務が初めてで道路を完成するにあたり、どのように地権者や関係機関等とやり取りを行っていくか、初めての経験になり良い経験をさせて頂いております。昨年度行った地元説明会の資料の作成や地権者の方を対象に郵送する資料の作成を行う中で、どのように作成すれば地権者の方が理解しやすいかなど自分の中で工夫し、上司の方に相談しながら取り組みました。専門的な知識や地権者の方との接し方など、自分はまだまだ経験不足だと感じています。今後、事業に携わっていく中で積極的に協議等に参加をし、様々な経験をさせて頂き、自分に出来る事を精一杯取り組んでいきたいと思っています。



◆海部野根道路・野根安倉道路事業監理業務 高知支所 植田 伊織

早期工事着工に向けて

海部野根道路・野根安倉道路は四国8の字ネットワークを形成し、徳島県南部及び高知県東部の広域交流促進や地域活性化、災害時の広域交通ネットワークの確保を目的とした道路です。

本業務では①用地取得に向けた地権者説明 ②工事着工に向けた工程表・タスク管理表作成 ③関係機関への説明 ④各業務への指導・調整を行っています。

私の主な仕事は関係機関協議・地権者説明資料の作成、議事録作成です。気をつけていることは、説明用資料作成では最初から作り込むのではなく、箇条書きで構想を上司に伝えてから作成しています。地権者ありきの仕事だと心得ているので、踏査中に車を見かけたらお辞儀をしたり、人が歩いていると挨拶したりと良好な関係を築けるよう努力しています。

目標は、議事録の正確かつ速やかな作成、後からでも分かりやすい内容で作成することです。今後も先輩方の経験や知識を吸収して業務に活用していきます。



河川施設管理業務

◆重信川河川管理施設監理検討業務 松山支所 清水 俊樹

重信川の堤防等河川管理施設の適切な維持管理に向けて

本業務は、重信川・石手川の維持管理を適切かつ適正に遂行する事を目的として、堤防等河川管理施設や河道の点検を台風期及び出水期後の年2回実施し、点検で把握した変状に対し、対策すべきか継続監視すべきかの評価を行い、対策工法・優先順位の検討及びモニタリング計画(案)を提案しています。また河川管理施設の異常・損傷及び河道内砂州、樹木の繁茂等を把握する為、UAV(ドローン)による撮影を行っている業務です。特に台風期の点検は7・8・9月の猛暑にも実施する為、日陰が少ない河川では熱中症対策等には十分に気をつけて行っています。

近年各地で異常気象による被害が発生しており、堤防決壊等の甚大な被害が発生しないよう河道の変化や施設の異常を適切に評価出来るように、日々の業務に努めています。



道路施設管理業務

◆大洲管内道路管理データ整備登録業務 大洲支所 二宮 大輔

大洲管内道路管理データ整備登録業務について

道路管理データベースとは、道路等の舗装、橋梁やトンネル等道路本体と防護柵等道路附属物の情報をデータとして一元管理したものです。

この業務の流れとしては、工事施工業者が作成した道路施設基本データの内容を工事完成図書等を参考に確認を行い、データに不備がある場合は、修正及び補完を行います。

完成したデータは、国土交通省四国地方整備局で運用管理されている道路管理データベースに登録を行い、最新の情報に更新を行っています。また全国道路施設点検データベースという誰でも閲覧が行えるサイトへの登録も合わせて行っています。

作成したデータは道路管理を行う上で重要なデータとなるため、精度の高いデータを作成することを心掛けております。

自分自身、まだ分からないことが多く、上司には色々知識の共有やご指導を頂き、また、同僚からは、新しい視点や、気づきをもらえるので、常に自身の成長に繋がっていると実感できます。

今後も色々な知識、観点を吸収し、業務に努めます。



技術業務

◆香川地区労務費調査外業務 技術部 北尾 和也

労務単価の調査について

労務費調査業務とは、公共工事に従事する労働者の賃金等について調査を行い、公共工事の積算に使用される設計労務単価を適切に決定するための基礎資料を得ることを目的とした業務です。業務の内容としては、まず調査対象業者への案内および調査書類作成のための手引きの発送から始まり、調査内容に関する問い合わせ対応、そして提出された調査書類の審査を行います。審査方法については、従来は調査対象業者と会場で対面して行う「会場審査」が一般的でしたが、コロナ禍の影響を受け、必要書類を郵送してもらい書面で審査を行う「書面審査」や、オンライン上に必要書類をアップロードしてもらい審査を行う「オンライン審査」へと移行しつつあります。また、本業務では個人情報を取り扱うため、秘匿性の確保が求められる重要な業務であり、セキュリティ対策にも力を入れて取り組みました。

主担当者として、審査レベルの向上および審査方法の統一を図るため、社内研修を実施し、前年度に多く発生した問題について共有しました。これからも賃金実態が適切に反映された設計労務単価が設定されるよう、業務に邁進してまいります。



用地業務

◆用地調査点検等技術業務 用地事業部 小早川 友樹

公共事業に必要な土地の取得等に伴う用地調査・補償金算定資料等の点検

公共事業では事業に必要な土地の確保や支障となる建物等の移転をしてもらうために正当な補償を行う必要があります。その為には、土地を測量し支障となる建物・工作物・立木などの調査が行われ、各種基準に基づいて算出された補償金が算定されます。

用地調査点検等技術業務では、現地測量や建物等の調査、業務打合せに立会し、各測量や調査・算定された成果物が適正に作成されているか点検・調整確認等を行います。成果物の点検は適正かつ公平に行うことが求められるため、様々な研修に参加し各基準・関係法令等を理解する事に努めています。

経験豊富な諸先輩方に指導していただいたり、時には上司や先輩方と適正な補償方法なのか一緒に検討するなど、共に学びながら日々の業務に取り組んでいます。また、特殊な事案などの判断例の蓄積を行ったり、発注者に業務の改善にかかる提案をしたり、業務のクオリティを高めるための取り組みもしています。



その他の事業

◆土木工事標準歩掛解析・労務費調査等業務

◆労働者派遣に関する事業 ◆建設事業に関する図書販売等

◆土木・建築・電気工事・管工事・電気通信工事・造園の検定試験及び講習会の業務協力 ◆各種保険の代理補助業務

◆職業紹介に関する業務 ◆抗ウイルス・抗菌・消臭事業 ◆四国地区「道の駅」連絡会事務局